

## 6. 各種委員会の活動

海事科学部／海事科学研究科の最高議決機関は教授会である。構成メンバーは、海事科学研究科所属及び深江キャンパスに勤務する兼任（自然科学系先端融合研究環、内海域教育研究センター）の教員（助教、講師、准教授、教授）約 80 名である。教授会は入試・教学関連案件が重なる 3 月を除くと、月 1 回のペースで開催した。

教員の負担軽減及び審議の効率化のため、平成 24 年度より、それまでの 3 つの基金（梅木信子奨学会、小山健一学術振興財団、国際交流基金）関係の運営委員会を廃止するなど、整理統廃合を行ってきてている。平成 28 年度現在の各種委員会とその審議内容等を以下の表にまとめる。

表 6-1 各種委員会とその審議事項等

委員会名	審議事項	委員会構成員
研究科運営委員会	(1) 研究科及び学部の教育研究目標、組織の設置・改廃その他管理運営に関する事項 (2) 研究科及び学部の将来計画を含む全般的な課題の企画に関する事項 (3) 年次計画の策定に関する事項 (4) 教員の人事に関する事項 (5) その他研究科長が必要と認める事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長補佐 (4) 国際海事研究センター長 (5) 講座主任 (6) 入試委員会委員長 (7) 教学委員会委員長 (8) 事務長 (9) その他運営委員会が必要と認める者
入試委員会	(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選考に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス、高大連携に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項	(1) 副研究科長 1 人 (2) 講座から選出された教員各 1 人 (3) 研究科長が指名する者
教学委員会	(1) 教育課程、履修、学籍その他教務に関する事項 (2) 専門基礎教育の企画、授業担当者の調整に関する事項 (3) 学生行事、奨学援助、就職対策その他学生生活に関する事項 (4) 学部教育連絡会議に関する事項 (5) 留学生に関する事項 (6) 乗船実習科学生の教務及び学生生活に関する事項 (7) その他教務及び学生の指導に関する事項	(1) 副研究科長 1 人 (2) 乗船実習科長 (3) 講座から選出された教員各 1 人
予算・研究活性化委員会	(1) 予算に関する事項 (2) 研究科内共同研究及びプロジェクト研究に関する事項 (3) 他研究科、他大学及び諸機関との共同研究に関する事項 (4) 産学連携など社会との連携協力事業に関する事項 (5) 外部資金獲得に関する事項 (6) その他研究活動活性化に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 附属図書館海事科学分館長 (4) 海技教育センター長 (5) 国際海事研究センター長 (6) 講座主任 (7) 講座から選出された教員各 1 人 (8) 連携創造本部兼任教員 (9) 事務長 (10) その他委員会が必要と認めた者
国際交流委員会	(1) 教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項 (2) 学生の国際交流に関する基本的事項 (3) その他国際交流に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 海技教育センター長 (3) 国際海事研究センター長 (4) 講座から選出された教員各 2 人 (5) その他委員会が必要と認めた者

広報・社会交流推進委員会	(1) 広報誌の編集及び発行に関する事項 (2) 公式サイトの保守、各種情報発信に関する事項 (3) 公開講座に関する事項 (4) 研究発表に関する事項 (5) その他広報・社会交流活動に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) その他委員会が必要と認めた者
教育研究基盤委員会	(1) 情報基盤のための資源及びネットワークの整備に関する事項 (2) ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行に関する事項 (3) 情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関する事項 (4) 施設整備に関する事項 (5) その他教育研究の基盤に関わる事項	(1) 研究科長の指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) 各専門部会長（ネットワーク利用専門部会長、システム管理専門部会長、情報処理教育専門部会長） (4) その他委員会が必要と認めた者
評価委員会	(1) 教育、研究、国際交流及び社会貢献等に関する自己点検・自己評価並びに外部評価の項目の設定に関する事項 (2) 自己点検・自己評価の実施に関する事項 (3) 自己点検・自己評価結果の活用の提言に関する事項 (4) 年次計画の点検に関する事項 (5) その他自己点検・自己評価に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長が指名する者 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 事務長 (6) その他委員会が必要と認めた者
安全衛生委員会	(1) 職員及び学生の危険及び健康障害の防止に関する事項 (2) 労働災害等の原因調査及び再発防止対策に関する事項 (3) 職員及び学生の健康の保持増進を図るためにの対策に関する事項 (4) 職員及び学生の安全及び衛生のための教育の実施に関する事項 (5) 防災対策及び防火管理に関する事項 (6) 構内における安全確保及び事故・騒音防止等の対策に関する事項 (7) その他環境・安全・衛生に関する事項	(1) 総括安全衛生管理者（研究科長） (2) 副研究科長1人 (3) 産業医のうち学長が指名した者1人 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 衛生管理者のうち学長が指名した者若干人 (6) 技術部から選出された者2人 (7) 事務長 (8) 総務係長 (9) その他委員会が必要と認めた者

## 6.1. 研究科運営委員会

学部・研究科の運営に関する重要案件について審議する委員会である。

定例としては月2回、教授会の開催されない週の水曜日に開催した。

平成28年度から教員人事管理は研究科等の部局から学域に移行（準備期間を含む）されたが、移行準備を研究科運営委員会が担うと共に、海事科学域における教員人事体制（規程・内規等の整備）が整うまでの間、学域人事委員会（予定）の一部機能を過渡的な対応として担った。

## 6.2. 入試委員会

本委員会は、(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選抜に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス、高大接続に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項を審議する。

学部入試では、グローバル輸送科学科航海マネジメントコースを志望する学生を対象としたAO入試を実施した。

上記に加え、センター試験の成績のみを用いる推薦入試、個別学力検査（前期日程・後期日程）、第3年次編入学試験（推薦・学力）を実施した。

博士課程前期課程入試では、推薦入試、一般入試（I期とII期）、外国人留学生特別選抜（I期とII期）及び社会人特別選抜（I期とII期）を実施し、多様な人財の確保に努めた。博士課程後期

課程入試をIII期実施し、受験機会の確保に配慮した入試を継続した。「平成29年度入試（推薦・一般）学生募集要項」を策定し、新設科目（「情報社会科学基礎」と「地球環境科学」）も含めた入試を実施した。

大学院入学試験に関する広報活動の一環として、10月に他大学学生向けの大学院オープンキャンパスを実施し、定員確保（平成29年度入試から定員が75名に増員）に努めた。

### 6.3. 教学委員会

学生への履修・修学指導に関する事項、学生の休学・退学及び授業時間割編成・授業担当教員の調整等に関する事項、奨学支援及び表彰並びにインターンシップ・就職対策等学生支援に関する事項、FD活動など、教務・学生生活に関する幅広い事項について審議する委員会である。

本委員会の下には、4つの専門部会（インターンシップ・就職対策専門部会、FD専門部会、教育検討部会（平成28年10月末設置））が置かれている。インターンシップ・就職対策専門部会では、学生のインターンシップに関する企業との連絡・調整や成績評価、企業へのアフターケアに加え、就職ガイダンスや合同企業説明会など就職支援のための様々な行事を企画・実施している。FD専門部会では、教員の授業力向上のためのピアレビューやFDシンポジウム等の企画・実施、Webによる授業振り返りアンケート及び紙媒体のカリキュラムアンケート等の実施に関する実務を担当している。また、新たに設けられた教育検討部会では、連携講座や関西海事教育アライアンス授業など学外の教育・研究機関に関する客員教員及び非常勤教員や授業対応などを所掌し、これまで組織的な対応がなされていなかった事項について取り扱うこととした。各専門部会の委員には教学委員1名をリエゾンとして選出し、教学委員会において各部会の活動報告がなされている。

特に平成28年度は、新たに実施された神戸大学教育改革に関する事項について重点的に対処した。具体的には、神戸大学全体に関連して「高度教養科目的新設」及び「科目ナンバリング」等を行い、「クオーター制対応」、「学部規則改正」及び「新たなカリキュラムへの対応」等を行った。

### 6.4. 予算・研究活性化委員会

予算配分に関し、審議を行った。年度当初に予算案を策定するが、この際教員の教育研究費はおよそ半分を一律に配分する。残りは前期の消化分と年度末までの必要予想経費を勘案し、秋季以降に追加配分総額を決定する。教員への配分額は、教員毎の教育（授業コマ数、指導学生数、指導院生数）、研究（論文数）、獲得金額（科研費、その他外部資金総額）、管理業務（主任、委員会委員、部会）、社会連携（オープンキャンパス、高大連携活動、高校訪問）、その他（研究科長裁量）に応じて重点配分を行った。

科研費申請への支援、大型予算への申請や各種プロジェクト研究への申請を戦略的に行うための審議を行った。

### 6.5. 国際交流委員会

教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項や学生の国際交流に関する基本的事項を審議する委員会である。

主に、海外大学との学術交流協定の締結、海事科学研究科国際交流基金事業の募集・選定、学部生・大学院生の海外研修事業の企画・運営（隔年実施）、学術交流協定校を中心として招聘する国際シンポジウムの企画・運営（隔年実施）を担っている。また、研究科長、副研究科長、国際交流委員長等によって構成される「国際交流戦略企画会議」を構成し、より組織的・戦略的な国際展開を図ることにしている。

平成28年度は、大学院生の海外研修事業として、タスマニア大学 UTAS（オーストラリア商船大学 AMC）に5名の大学院生（2年生1名、1年生4名、うち1名は途中辞退）を派遣した。またストラスブル大学と締結をした博士学位共同指導制度（コチュテル）に則って、本学の大学院生1名が研究活動を遂行しているところである。この研究指導を核にして、研究範囲と研究者数を更に拡大した国際共同研究を、国際交流基金の助成事業として着手している。

## 6.6. 広報・社会交流推進委員会

学部パンフレット等の広報メディアの編集と発行、研究科ホームページのコンテンツ作成と更新、オープンキャンパス等の立案と実施、公開講座やホームカミングデイ学部企画、テレビや新聞等の取材対応、OB会を始めとする外部組織との交流・連絡等についての、広報・社会交流活動に関する事項全般について審議する委員会である。

委員会には、4つの専門部会（公式サイト、広報誌、公開講座、高大連携）が置かれ、専門的な教育研究内容の発信からホームページの技術的サポートまで、その部門毎に役割を果たしている。

広報活動を「大学における教育研究活動を効果的に進めるための社会環境整備事業」と位置付け、学部パンフレットや学内広報誌の編集、実際に高校生が集まるオープンキャンパスや公開講座、模擬授業を一体のものとして取り組む体制を確立し、情報を絶やさない広報活動に務めている。

特に平成28年度は、平成29年度からの大学院海事科学研究科の改編に合わせて大学院のパンフレットを更新するとともに、学部／研究科の英文ウェブページの全面的な改訂作業を実施した。

## 6.7. 教育・研究基盤委員会

「情報基盤小委員会」及び「施設有効利用小委員会」の2つの小委員会から構成される。

「情報基盤小委員会」においては、情報基盤のための資源及びネットワークの整備、ネットワークの運用とセキュリティーポリシーの実行、情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関する事項等を審議している。情報処理及び施設整備等、専門的知識を必要とする事項が多いため、ネットワーク利用専門部会、システム管理専門部会及び情報処理教育専門部会の3つの専門部会を置いて審議している。また、平成28年3月に更新された海事情報処理教育電子計算機システムは、新学科体制と将来の情報処理教育に向け、演習室を複数化した。総合学術交流棟3階の南側研究室を情報処理演習室に改修し、2室体制となった。この管理運用に関連して、以来、メーク担当、サービスエンジニア、各部会長、専門員及び技術職員等を交えて保守・整備等についての事項について要望、意見交換及び改善提案を行うために、毎月1回、「教育用計算機システム定例会」を開催している。

「施設有効利用小委員会」においては、施設の効率的・有効的活用を進めるため、必要に応じ委員会を開いている。平成21年度に利用施設の面積に応じた、長期利用及び短期利用に分け課金制を導入し、以来継続して施設有効利用のために検討・審議を行っている。平成28年度は、新任教員等の採用があり、研究室等の計画的配置確保に従って研究室配置について審議検討した。最低割当面積(80m<sup>2</sup>)確保を前提条件とし、関係教員の協力を得て配置を行うとともに今後の計画的施設有効利用を図るために、引き続き検討・審議を行っている。また、平成29年度に、2号館北側の改修が予定されており、そのための暫定的な使用場所を他に確保する必要があるため、継続利用申請のみ受け付けることとし、新たな研究科預かり研究室の使用募集は中止することにした。

両小委員会のまとめとして、当委員会では、研究室・実験室等への運用・整備及び施設整備、機器の整備等について全体調整している。また、耐震改修計画もほぼ終了し、今後、研究棟等の建替え及び改修については、深江キャンパスの中長期的なビジョンが必要とのことから、引き続きその原案を策定することとなった。

教育研究基盤委員会	
情報基盤小委員会	ネットワーク利用専門部会 システム管理専門部会 情報処理教育専門部会
施設有効利用小委員会	

## **6.8. 評価委員会**

第三期中期目標期間の初年度にあたり、国立大学法人評価（第二期中期目標達成状況評価）を受け、評価内容に誤りが無く修正提案の必要が無いことを確認し、教育（学部・研究科）および研究の全ての項目において標準以上である評価結果を受け入れた。

中期計画に則った年次計画の策定、実施状況の調査および自己点検を行った。

教員活動評価システムが丸3年経過したことから、当初の計画通り改善の要否について検討を行い、根本的な修正の必要がないことが確認された。なお、学域制移行の対応に関し、必要な修正を行った。

## **6.9. 安全衛生委員会**

毎月の産業医巡視及び毎週の衛生管理者の巡視で施設管理者に安全衛生指導を行っており、毎月開催の委員会で職場の巡視結果は委員会で諮り、産業医、衛生管理者、各講座教員、職員が相互に確認し、問題点を洗い直し、教育・研究環境を点検し労働環境の改善に努める委員会である。

毎月1回委員会を開催した。

安全衛生に関する防災訓練を実施した。

キャンパス内設置の施設を対象とした具体的な安全マニュアルを安全の手引きとして作成しており、新設設備や変更点については、随時、最新版に更新している。

## **6.10. 練習船新船建造検討委員会**

平成27年10月14日、研究科運営委員会において、設置承認された「練習船代船建造検討ワーキンググループ」が、まず8名のメンバーで、平成27年11月5日(第1回)から活動を始め、計7回の検討会を開催した。その結果、まず2案を提示することになった。第一案は、現状の深江丸の機能をそのまま維持するためには、現深江丸が建造された時から、法律改正によって船舶設備規程が改正によって、増トンが必要となった。それに対応するための700トンクラスの案であり、第二案は、従来の海技者養成に必要な教育実習機能に加え、海洋開発技術者養成及び海洋底探査機能を有するのに必要な最低限のスペースを考慮した1000トンクラスの案であり、両案を研究科運営委員会に提案した。その後、平成29年1月11日に教授会において、「練習船新船建造検討委員会」の設置が正式に承認された。それを受け、早速、平成29年2月7日に第1回委員会を開催して委員長1名及び委員9名を決定した。同委員会で、練習船代船建造検討ワーキンググループの検討結果資料が配付され、委員長から「練習船新船建造検討委員会資料集」に基づき、練習船代替建造検討WGでの経過報告及び本委員会で検討を進めるべき事項について説明を行った。代替船には、現在、A案(700t)とB案(1,000t)の2通りを想定している。その点を踏まえ、今後の方針を検討するにあたり、意見交換が行われた。本委員会の主な役割は、関連資料を収集し取りまとめ、複数の案を検討した上で、概算要求に係る資料を作成し、結果的に代替船建造予算を獲得することである。